

【再資源化率】

$$\text{再資源化率} = \frac{\text{受入量} - \text{廃棄量}}{\text{受入量}} \times 100\%$$

【受入量と排出量】（平成18年7月から平成19年6月まで）

受入量 (t)	排出量 (t)	
	有価物	廃棄物
171,032	29,064	10,745

【市町村のリサイクル施策への影響・効果】

資源循環工場は、市町村の廃棄物・リサイクル施策に貢献することも、重要な役割の一つとしています。

市町村は、資源循環工場を活用することで、一般廃棄物の様々なリサイクルに取り組むことができます。また、市町村施設の建て替え・修理の際や、年末年始などに処理能力を超える廃棄物が発生する場合などに、適切な処理先として活用することや、災害時に発生する大量の廃棄物の迅速な処理も可能となります。

市町村・組合の利用状況については、18年度に43市町村、19年度には58市町村が利用しています（組合は構成市町村数に換算）。

市町村に対して、今後の利用意向をアンケートしたところ、平成20年度には、さらに6市町村が利用を検討しており、市町村の利用は、今後も増えていくものと推測されます。

また、現在利用している市町村に、資源循環工場に搬入する前の当該廃棄物の処理方法を尋ねたところ、焼却や埋立処分が57%を占めており、市町村のリサイクル施策の促進に、一定の効果をあげているといえます。

【資源循環工場取引前の市町村の廃棄物処理の状況】

取引総数 (廃棄物件数)	焼却	埋立	リサイクル (他の施設等)
79	20%	37%	43%

市町村のリサイクル施策への影響や効果に関するアンケート結果では、「公共関与により安心して利用できる」が45%と最も多く、「市町村施設の建て替え・改修・点検等の際の処理の際の受け皿として利用できる」28%、「県内で処理できるようになった」27%、「リサイクルする廃棄物が増えた」23%などの回答を得ており、市町村から一定の評価を得ていると考えられます。